

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	森ノ宮医療学園専門学校
設置者名	学校法人 森ノ宮医療学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
医療専門課程	鍼灸学科 (午前コース) (昼間コース)	夜・通信	330 時間	80×3 =240 時間	
	鍼灸学科 (夜間コース)	②夜・通信	330 時間	45×3 =135 時間	
	柔道整復学科 (昼間部選択コース) (昼間コース)	夜・通信	306 時間	80×3 =240 時間	
	柔道整復学科 (夜間コース)	②夜・通信	306 時間	45×3 =135 時間	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	森ノ宮医療学園専門学校
設置者名	学校法人 森ノ宮医療学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページにて公開している。
<https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医師 (1980. 4. 1～)	2019. 4. 1 ～ 令和11年度 の定時評議 員会終結の 時	医療人としての見 地を活かした学校 運営への参画
非常勤	医師 (1976. 4. 1～)	2019. 4. 1 ～ 令和11年度 の定時評議 員会終結の 時	医療人としての見 地を活かした学校 運営への参画
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	森ノ宮医療学園専門学校
設置者名	学校法人 森ノ宮医療学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 前年度末までに各授業担当者を決定し、併せて授業計画書の作成を依頼しています。作成された授業計画書は校長および各学科長、教務部長の確認を経て、当該授業開始までに学生に公表することを原則としています。	
授業計画書の公表方法	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 出席率、授業への取り組み姿勢、レポート課題、試験等を総合的に評価し、絶対評価にて100点満点中、85点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、59点以下を「不可」として、「優」、「良」、「可」を合格としており、試験については、筆記試験、口頭試験、実技試験のいずれか、または複数を組み合わせたものを原則としています。 また、出席については科目ごとに5分の4以上の回数の出席を義務付けており、これを下回った場合は「再履修」としていますが、やむを得ない事情がある場合に限り、本人の願い出により補講を実施することがあります。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 各学科の各コースにおける当該試験期ごとの試験の平均点を算出しクラス全員に公表し、かつ各人のクラス内席次を算出の上、学生個々に公表することにより学生各自の学習状況を客観的に把握することができます。また、これらを指標として学生指導に活かすことも行われています。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 卒業の認定は3年間の学習状況を総合的に勘案して行われます。具体的な卒業条件として、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納していることとしています。また、卒業を決定するにあたり、校長および各学科長、教務部長等による会議を開催し、その中で上記卒業条件を満たしているかを確認しています。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	森ノ宮医療学園専門学校
設置者名	学校法人 森ノ宮医療学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
収支計算書又は損益計算書	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
財産目録	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
事業報告書	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information
監事による監査報告（書）	https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	鍼灸学科 (午前コース) (昼間コース)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2662 単位時間	1658 単位 時間	356 単位 時間	180 単位 時間	0 単位 時間	468 単位 時間
			2662 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
270 人		185 人	0 人	12 人	21 人	33 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）前年度末までに各授業担当者を決定し、併せて授業計画書の作成を依頼しています。作成された授業計画書は校長および各学科長、教務部長の確認を経て、当該授業開始までに学生に公表することを原則としています。
成績評価の基準・方法
（概要）出席率、授業への取り組み姿勢、レポート課題、試験等を総合的に評価し、絶対評価にて100点満点中、85点以上を「優」、70点以上を「良」、60点以上を「可」、59点以下を「不可」として、「優」、「良」、「可」を合格としており、試験については、筆記試験、口頭試験、実技試験のいずれか、または複数を組み合わせたものを原則としています。 また、出席については科目ごとに5分の4以上の回数の出席を義務付けており、これを下回った場合は「再履修」としていますが、やむを得ない事情がある場合に限り、本人の願い出により補講を実施することがあります。
卒業・進級の認定基準

（概要）卒業の認定は3年間の学習状況を総合的に勘案して行われています。具体的な卒業条件として、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納していることとしています。また、進級条件は、原則、当該学年の教育課程における全ての単位を修得したうえで授業料等定められた学納金を完納していることとしています。
学修支援等
（概要）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。また、令和7年度より定期試験の成績および面談内容等が入力できる個人カルテを作成し、普段からの指導や進級時の担任への引き継ぎ等が円滑に行えるよう運用している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
56 人 (100%)	1 人 (1.8%)	48 人 (85.7%)	7 人 (12.5%)
（主な就職、業界等）鍼灸院・クリニック・介護福祉施設			
（就職指導内容）専任の職員による個別就職指導を随時行っています。毎年10月に本校にて開催している就職相談会は就職先とのマッチングの場として大いに活用され、また、その他に履歴書の書き方や面接方法を指導する年数回の就職ガイダンスも実施しています。			
（主な学修成果（資格・検定等））はり師国家資格・きゅう師国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
186 人	8 人	4.3%
（中途退学の主な理由）家庭の事情、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。		

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
医療	医療専門課程	鍼灸学科 (夜間コース)	○	
修業	昼夜	全課程の修了に必要な総	開設している授業の種類	

年限		授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2662 単位時間	1658 単位 時間	356 単位 時間	180 単位 時間	0 単位 時間	468 単位 時間
		2662 単位時間					
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		53 人	0 人	12 人	19 人	31 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）前年度末までに各授業担当者を決定し、併せて授業計画書の作成を依頼しています。作成された授業計画書は校長および各学科長、教務部長の確認を経て、当該授業開始までに学生に公表することを原則としています。
成績評価の基準・方法
（概要）出席率、授業への取り組み姿勢、レポート課題、試験等を総合的に評価し、絶対評価にて 100 点満点中、85 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、59 点以下を「不可」として、「優」、「良」、「可」を合格としており、試験については、筆記試験、口頭試験、実技試験のいずれか、または複数を組み合わせたものを原則としています。 また、出席については科目ごとに 5 分の 4 以上の回数の出席を義務付けており、これを下回った場合は「再履修」としていますが、やむを得ない事情がある場合に限り、本人の願い出により補講を実施することがあります。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業の認定は 3 年間の学習状況を総合的に勘案して行われています。具体的な卒業条件として、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納していることとしています。また、進級条件は、原則、当該学年の教育課程における全ての単位を修得したうえで授業料等定められた学納金を完納していることとしています。
学修支援等
（概要）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。また、令和 7 年度より定期試験の成績および面談内容等が入力できる個人カルテを作成し、普段からの指導や進級時の担任への引き継ぎ等が円滑に行えるよう運用している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
11 人 (100%)	0 人 (0%)	10 人 (90.9%)	1 人 (9.1%)
（主な就職、業界等）鍼灸院・クリニック・介護福祉施設			
（就職指導内容）専任の職員による個別就職指導を随時行っています。毎年 10 月に本校にて開催している就職相談会は就職先とのマッチングの場として大いに活用され、また、その他に履歴書の書き方や面接方法を指導する年数回の就職ガイダンスも実施して			

います。
(主な学修成果(資格・検定等)) はり師国家資格・きゅう師国家資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
47 人	5 人	10.6%
(中途退学の主な理由) 家庭の事情、進路変更、健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復学科 (昼間部選択コース) (昼間コース)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	昼	2752 単位時間	1778 単位 時間	88 単位 時間	180 単位 時間	0 単位 時間	706 単位 時間
			2752 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
180 人		79 人	0 人	9 人	30 人	39 人	

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 前年度末までに各授業担当者を決定し、併せて授業計画書の作成を依頼しています。作成された授業計画書は校長および各学科長、教務部長の確認を経て、当該授業開始までに学生に公表することを原則としています。
成績評価の基準・方法
(概要) 出席率、授業への取り組み姿勢、レポート課題、試験等を総合的に評価し、絶対評価にて 100 点満点中、85 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、59 点以下を「不可」として、「優」、「良」、「可」を合格としており、試験については、筆記試験、口頭試験、実技試験のいずれか、または複数を組み合わせたものを原則としています。 また、出席については科目ごとに 5 分の 4 以上の回数の出席を義務付けており、これを下回った場合は「再履修」としていますが、やむを得ない事情がある場合に限り、

本人の願い出により補講を実施することがあります。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業の認定は３年間の学習状況を総合的に勘案して行われています。具体的な卒業条件として、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納していることとしています。また、進級条件は、原則、当該学年の教育課程における全ての単位を修得したうえで授業料等定められた学納金を完納していることとしています。
学修支援等
（概要）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。また、令和７年度より定期試験の成績および面談内容等が入力できる個人カルテを作成し、普段からの指導や進級時の担任への引き継ぎ等が円滑に行えるよう運用している。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
24 人 (100%)	3 人 (12.5%)	19 人 (79.2%)	2 人 (8.3%)
（主な就職、業界等）接骨院・クリニック・介護福祉施設			
（就職指導内容）専任の職員による個別就職指導を随時行っています。毎年 10 月に本校にて開催している就職相談会は就職先とのマッチングの場として大いに活用され、また、その他に履歴書の書き方や面接方法を指導する年数回の就職ガイダンスも実施しています。			
（主な学修成果（資格・検定等））柔道整復師国家資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
80 人	6 人	7.5%
（中途退学の主な理由）家庭の事情、進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		医療専門課程	柔道整復学科 (夜間コース)	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3 年	夜	2752 単位時間	1778 単位 時間	88 単位 時間	180 単位 時間	0 単位 時間	706 単位 時間
			2752 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
90 人		39 人	0 人	9 人	30 人	39 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）前年度末までに各授業担当者を決定し、併せて授業計画書の作成を依頼しています。作成された授業計画書は校長および各学科長、教務部長の確認を経て、当該授業開始までに学生に公表することを原則としています。
成績評価の基準・方法
（概要）出席率、授業への取り組み姿勢、レポート課題、試験等を総合的に評価し、絶対評価にて 100 点満点中、85 点以上を「優」、70 点以上を「良」、60 点以上を「可」、59 点以下を「不可」として、「優」、「良」、「可」を合格としており、試験については、筆記試験、口頭試験、実技試験のいずれか、または複数を組み合わせたものを原則としています。 また、出席については科目ごとに 5 分の 4 以上の回数の出席を義務付けており、これを下回った場合は「再履修」としていますが、やむを得ない事情がある場合に限り、本人の願い出により補講を実施することがあります。
卒業・進級の認定基準
（概要）卒業の認定は 3 年間の学習状況を総合的に勘案して行われています。具体的な卒業条件として、定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納していることとしています。また、進級条件は、原則、当該学年の教育課程における全ての単位を修得したうえで授業料等定められた学納金を完納していることとしています。
学修支援等
（概要）担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。また、令和 7 年度より定期試験の成績および面談内容等が入力できる個人カルテを作成し、普段からの指導や進級時の担任への引き継ぎ等が円滑に行えるよう運用している。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
22 人 (100%)	2 人 (9.1%)	20 人 (90.9%)	0 人 (0%)

(主な就職、業界等) 接骨院・クリニック・介護福祉施設
(就職指導内容) 専任の職員による個別就職指導を随時行っています。毎年 10 月に本校にて開催している就職相談会は就職先とのマッチングの場として大いに活用され、また、その他に履歴書の書き方や面接方法を指導する年数回の就職ガイダンスも実施しています。
(主な学修成果(資格・検定等)) 柔道整復師国家資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
49 人	3 人	6.1%
(中途退学の主な理由) 健康上の理由		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任による積極的な面談に加えて、学業不振者に対して課外ゼミや個別指導等を随時行っています。また、学生に関する情報を教員間で共有し、長期欠席者等への早期対応を図っています。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
鍼灸学科 (午前コース) (昼間コース)	200,000 円	900,000 円	513,000 円	実験実習費・教育充実費
鍼灸学科 (夜間コース)	100,000 円	900,000 円	513,000 円	実験実習費・教育充実費
柔道整復学科 (昼間部選択コース)	200,000 円	960,000 円	493,000 円	実験実習費・教育充実費
柔道整復学科 (昼間コース)	200,000 円	900,000 円	493,000 円	実験実習費・教育充実費
柔道整復学科 (夜間コース)	100,000 円	600,000 円	493,000 円	実験実習費・教育充実費

修学支援（任意記載事項）
本校に入学されるまでに、「日本の大学・短期大学を卒業された方」「本校指定の医療系国家資格を取得された方」「本学園（森ノ宮医療大学を含む）の在校生または卒業生となられた方」のいずれか一つの条件を満たされた方、または、柔道特別入試にて入学された方を対象に、本校独自の学費優遇制度を設けております。

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則に定めのある通り、本校における学校関係者として、業界関連団体役員、本校卒業生、学生の保護者等からそれぞれ選定された委員にて構成された学校関係者評価専門部会委員会にて学校関係者評価を行っています。教育理念や学校運営、教育活動などの評価項目ごとに幅広い議論・評価を行い、評価結果は自己点検・評価委員会を経て、本校の最高意思決定機関である学校運営会議へと上申され、校長及び教務部長の指示の下、次年度以降の教育活動及び学校運営に反映されます。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大阪府鍼灸マッサージ師会会長	2023. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
大阪府柔道整復師会副会長	2023. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	企業等委員
まるがおか鍼灸整骨院	2023. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	学校卒業者
森ノ宮医療学園校友会会長	2023. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	保護者
元大阪府立高等学校校長	2024. 4. 1～2026. 3. 31 (任期更新)	元教育関係者
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
令和元年度に文部科学省受託事業である私立専門学校等評価研究機構による職業実践専門課程・鍼灸師等養成分野第三者評価モデル事業としての第三者評価を受審し、すべての評価基準を満たしているとの評価を頂きました。 令和5年度に一般社団法人柔道整復教育評価機構の柔道整復師養成分野第三者評価を受審し、すべての評価基準を満たしているとの評価を頂きました。 また、昨年度完成年度を迎えた鍼灸学科、柔道整復学科の新カリキュラムについて国家試験合格に重点を置きながらもしっかりと臨床力が身につくカリキュラム構成になっているとの評価を頂きました。		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

<https://www.morinomiya.ac.jp/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	H127310000308
学校名（〇〇大学 等）	森ノ宮医療学園専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	学校法人 森ノ宮医療学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		37人（ 0 ）人	35人（ 0 ）人	38人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	27人	23人	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅱ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅲ区分	－	－	
	（うち多子世帯）	（ 0人）	（ 0人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
	区分外（多子世帯）	0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				38人（ 0 ）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A 等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
G P A 等が下位4分の1	0人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。